

令和7年度 第2回逗子市特別職職員報酬等審議会会議録

日時：令和7年7月28日（月）

午後2時00分～午後2時43分

場所：市役所5階 第4会議室

1 開 会

2 議 事

（1）会長の互選について

（2）逗子市特別職職員の報酬について

3 その他

4 閉 会

出席者 加藤（清）会長 矢島会長職務代理者 加藤（誠）委員
磯部委員

欠席者 鈴木委員

事務局 三ッ森総務部長 西海総務部次長 市川職員課長 鈴木職員係長
蛭間主事

傍聴者 なし

【市川職員課長】 それではお時間になりましたので、会議を開始させていただきたい
と思います。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。ただ
いまから、令和7年度第2回逗子市特別職職員報酬等審議会を開催いたします。

本日は、出席委員が過半数に達しておりますので、逗子市特別職職員報酬等審議会
条例第5条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立をしております。

なお、本審議会については、会議録を作成する都合により録音させていただきます
ので、あらかじめ御了承ください。

本日、傍聴の方はいらっしゃらないようでございます。

まず初めに、審議会の会長を務めていただいております小野東様が、先日御逝去
されたとの御連絡がありました。心よりお悔やみを申し上げますとともに、謹んでお
知らせいたします。

次に、市内金融機関の代表として委員を務めていただいております柿本様が7月
1日付で異動されたということで、今回から新たに委員をお願いしております加藤誠
一様に御出席をいただいております。一言御挨拶いただければと思います。

【加藤（誠）委員】 横浜銀行の加藤でございます。よろしくお願いいたします。

【市川職員課長】 よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、議題のほうに入らせていただきたいと思います。

まず、議題1の会長の互選についてでございます。小野会長御逝去に伴い、改めて
本審議会の会長を選出させていただきます。逗子市特別職職員報酬等審議会条例第4
条第1項及び第3項の規定に基づき、本審議会の会長を互選により、また、会長職務
代理者を会長の指名により選出することとなっております。

まず、会長の選出をお願いしたいと思います。どなたかこのことにつきまして御意
見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

【磯部委員】 よろしいでしょうか。突然の訃報だったので、私もお電話いただいたと
きにちょっと驚いちゃったんですけれども、ただ私たちってそれぞれの組織なり、団
体なり、市民なりの代表で出てきていますけれども、平素から横のつながりがあるわ
けではありませんので、まれなケースではありますけれども、このような場合は事務
局にお願いするのが筋かなと思っているんですけれども。

【市川職員課長】 ありがとうございます。今、事務局に一任ということで御意見がご

ございましたけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【市川職員課長】 それでは、事務局といたしましては加藤清治委員に会長をお願いできればと存じますが、御異議ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【市川職員課長】 それでは、加藤清治委員に会長のほうをお願いしたいと存じます。
加藤委員、会長席のほうへ。

（加藤（清）会長 会長席に着席）

続きまして、会長職務代理者について、会長から御指名をお願いいたします。

【加藤（清）会長】 それでは、私としましては矢島委員に会長職務代理者をやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【矢島委員】 承知しました。

【市川職員課長】 それでは、矢島委員に会長職務代理者をお願いしたいと存じます。
それでは、議事の進行につきましては、加藤会長、よろしくお願いいたします。

【加藤（清）会長】 では、これから議題2に入ります。

引き続き、特別職職員の報酬額の改定について審議します。

今回は報酬額を引き上げるということで、ほぼ皆様の了解を得て、方向性は決定しております。今回具体的な金額について、あるいは時期について決めていきたいと思っておりますので、事務局のほうから具体案を出していただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【市川職員課長】 それでは、説明のほうをさせていただきます。

まず、お配りしている資料でございます。資料1ということでお配りしているものが、こちらについてはすいません、参考条文ということで、前回の審議会で少しお話をさせていただきました特別職の報酬額の決定についての様々な通知ですとか条例、こちらについて改めてお配りをさせていただいております。本来であれば、当初にお配りするべきものだったんでございますけれども、申し訳ございません、今回改めて配付ということで、中身のほうを御確認していただいております。

次に、改定案についての御説明をさせていただきます。資料2の「改定案①、改定案②」は改定後の金額、差額、改定率、県内16市の中での順位をまとめたものになります。下にそれぞれの積算方法を記載してありますけれども、説明に当たりまして、

資料3「積算資料」、資料4「ランキング」も合わせて御覧いただければと思います。

なお、前回の会議で案の一つとして、一般職職員、中でも管理職職員の改定率分の引上げといったお話をさせていただきましたけれども、特別職の報酬額等については職務・職責に応じたものであるべきというところがございまして、職員の改定率を基に改定するのはそぐわないと判断して、他市の同じ職と比較をした改定案を作成させていただきました。

今、御説明をさせていただいた部分につきましては、資料1の5ページ目、一番最後のページになります。特別職の職員等についてということで、通知文を入れてあります。こちらの後段の部分で、今御説明したような内容が書かれております。読み上げさせていただきますと、「特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは自ずからその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものであり、したがって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に上げられることとなるような方式を採用することは、法の趣旨に違背するばかりでなく、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意されたい」ということで、当時の自治省からの通知でございまして、こちらを確認したところで御説明させていただいたとおり、幹部、管理職の職員をベースとした改定案というのは今回作成をしないということで判断をさせていただいております。

その上で2つほど案のほうを御提出させていただいております。

まず、改定案①についての説明をさせていただきたいと思います。政令指定都市と逗子市を除いた県内15市を比較対象といたしました。現行の市長・副市長・教育長それぞれの給料月額と、議長・副議長・議員それぞれの報酬月額の平均額を算出して、その平均額まで引き上げた場合となります。

平均額の算出については、資料3-1を御覧ください。市長は5万円引き上げて96万円、改定率が5.49%、副市長は3万2,000円引き上げて78万7,000円、改定率が4.24%、教育長は2万8,000円引き上げて70万1,000円、改定率が4.16%となります。議長につきましては、3万4,000円引き上げて57万6,000円、改定率が6.27%、副議長は1万5,000円引き上げて49万7,000円、改定率が3.11%、議員一人分については、2万4,000円引

き上げて46万3,000円、改定率が5.47%となります。

なお、改定後の額につきましては、1,000円未満の端数切り捨てとしております。

次に、改定案②について御説明をさせていただきます。先ほどと同じように、政令指定都市と逗子市を除く県内15市の中で過去10年間、平成27年度以降になりますけれども、10年間に改定があった市と比較をいたしました。各市の市長・副市長・教育長の給料月額と議長・副議長・議員の報酬月額それぞれの改定率の平均を算出いたしまして、その平均改定率分を引き上げた場合という形で設定をさせていただいております。

資料3-2を御確認ください。まず、特別職の積算について御説明を差し上げます。表に6市の記載がございます。過去10年間に改定を行った市となります。各市の市長・副市長・教育長の改定率から平均改定率を算出しております。ただし、厚木市と三浦市については、教育長の改定のみ実施をしていたため、市長・副市長の平均改定率には不算入という形を取らせていただいております。

その結果、市長については平均改定率が4.04%で94万6,000円、引上げ額は3万6,000円、改定率は、端数の関係がございますので、3.96%になります。副市長は平均改定率が4.05%で78万5,000円、引上げ額は3万円、改定率は3.97%。教育長は平均改定率が3.8%で69万8,000円、引上げ額は2万5,000円で、改定率は3.71%となります。こちらの表の中の一番右の改定率ですが、先ほども少し御説明しましたけれども、改定後の額について、1,000円未満を切り捨てておりますのでずれが発生している状態となっております。

続きまして、議員の積算について御説明いたします。表に記載の5市が、過去10年間に改定をした市になります。特別職のときと同様に、各市の議長・副議長・議員の改定率から平均改定率を算出しております。ただし、茅ヶ崎市において、議長と副議長の改定率が大きく上振れをしておりますので、入れることによって、平均改定率が大きく上振れてしまうということで不算入といたしました。議長で19.21%、副議長で8.7%という、改定があったようでございます。

その結果、議長については平均改定率が3.5%で56万円、引上げ額は1万8,000円、改定率は3.32%。副議長は平均改定率が3.42%で49万8,000円、引上げ額は1万6,000円、改定率は3.32%、議員個人については平均改定率が3.35%で45万3,000円、引上げ額は1万4,000円、改定率については3.19%となります。こちらの改定率についても、

端数を切り捨てたことによるずれが生じているというような形になります。

引き続き、資料5を御確認いただければと思います。今回お示しをさせていただきました改定案①、②による影響額の試算をまとめた表になっております。前回の会議でも、どれぐらいの影響額になるのかということでお話をいただいておりますので、資料のほう作成しております。

常勤特別職について影響があるのは、地域手当を含めた給与額、期末手当額、それと共済負担金の額、議員にとって影響があるのは、報酬額と期末手当額となります。常勤特別職の共済負担金につきましては、こちらはいわゆる社会保険料の事業主負担分となる部分でございまして、御本人に支給される金額ではございませんが、人件費といったときにかかってくる部分ということで、今回表の中に加えさせていただいています。

それぞれ影響額を計算したものを、上段と中段に、全体の影響額を下段に記載しております。改定案①の場合、市長・副市長・教育長は年間で230万6,891円、議長・副議長・議員は625万9,740円、全体で856万6,631円の増となります。改定案②の場合は、市長・副市長・教育長は年間で188万6,929円、議長・副議長・議員は374万5,440円、全体で563万2,369円の増額という形になります。

なお、参考ということになりますけれども、令和7年度の一般会計当初予算における人件費は約54億円でございます。案①とした場合には約0.16%、案②とした場合には約0.1%の増額という形になります。

以上で説明を終わらせていただきます。

【加藤（清）会長】 ありがとうございます。それでは、各委員の皆さんのほうから御意見をお受けしたいと思います。矢島さん何かありますか。

【矢島委員】 そうですね、ちょっと整理しているところです。

【加藤（清）会長】 いずれにせよインパクトが0.16か0.1ということですね。

【市川職員課長】 そうですね。

【加藤（清）会長】 だから、予算にそんなに大きな影響を与えるものじゃないということ。

【市川職員課長】 全体の予算の中で見ますと、おっしゃるとおりかなと思います。

【矢島委員】 総額で言うと訳分らないんですけれども、月額で言われると何となく、ああ、こんなものかなというのが分かるんですけれども。あとは人の給料のことを…、

何かおこがましいんですけども。何を判断基準にするかですよ。人によって違うだろうし、ちょっと一回考えさせてください。

【加藤（清）会長】 事務局のほうで①案、②案出してくれていますので、それに基づいて、①案でいくのか、②案のほうがいいのかという意見を、皆さんに出していただけたらと思いますので。それも難しいんですけどね。

【矢島委員】 そうですね。

【市川職員課長】 あとは一つ、その額というところと、資料の４番でお示ししています県内のランキングのほうも参考になろうかなと思います。改定案①でいきますと、大体県内で７位前後に、今が十何位ですので、真ん中ぐらいまでいく形になりますけれども、改定案②のほうを見てくださいますと、大体８位ぐらいのところを占めるということで、①に比べれば当然改定額が少ないですので、ランキングのほうも少し下がるというような形になるかと思います。

【加藤（清）会長】 結論的には中位までにはなりますよということですね。

【市川職員課長】 そうですね、はい。

【加藤（清）会長】 磯部さん、いかがですか。

【磯部委員】 いや、正直数字を見せられておりますけれども、雲をつかむような状態で、とにかく３０年ぶりの改定ですので、この間、さっきから考えていたんですけども、３０年間って、世の中の動向がどうだったのかなと考えてはいるんですけども、考えたところで具体的な数字が頭の中に出てくるわけではないですし、ただ分かるのは、ここ２年間ぐらいの急な物価の上昇というのが分かっているんですけども、多分これで、今回３０年ぶりに改定して、次がまた２年後、３年後ということがあるのかと考えると、多分それはないだろうなと。長きにわたって、またある程度固定されるということを考えて、①案でもいいのかなという気はちょっとだけしています、今のところ。どっちと言われれば、①かなというところですね。

【加藤（清）会長】 どうぞ。

【三ッ森総務部長】 ①と②、このシミュレーション、複数ということで御用意しています。平均額というのは分かりやすく中位に行きますし、ちょうど中位のところにとどまるんですけども、この表にもあるとおり、先ほど御説明した職責等々が一緒なので、全く、イコールに議論するという形もあろうかと思います。ただ、財政規模、人口規模というのは前にも御説明したとおり、多少そういう部分も当然出てくる部分

もあるということで、逗子の財政規模、人口規模というのが、この16市の中ではやはり下位のほうに位置する部分もあるので、その辺を鑑みたときにというところで②の案を考えました。根拠が全くないものはおかしいですので、昨今の引き上げている団体、全部の団体が引き上げを行っているわけではないので、この10年間という範囲内で引き上げ、私たちと同じような今方向性を持ったところがどの程度引き上げたのかというのが②のほうで拾って見たと。そうすると、直近の物価高、または社会情勢、各市財政状況は違うので、地域性もありますけれども、参考になる数字じゃないかということで、この②の平均の改定案を基に算出してもらったと。そうしますと、結果として少し引上げ額に差が出たということで、皆様に御審議いただくには、ちょうどいい比較材料かなということで、今回お示したところでございます。先ほど①のほうは、どちらかというと、財政規模、人口規模よりは、簡単に平均額というところで置きましたが、②のほうは少しその辺の理由づけを、視点を変えて算出したところですよ。

【加藤（清）会長】　ですから、②は財政規模を鑑みて出してきたということですね。

【三ッ森総務部長】　そうですね。先ほど言ったとおり、政令指定都市がやはり抜かれているというのは明らかに元額が違いますから、そこは参考にしないというところを含め、また前の回でもありました横須賀、藤沢というのは、16市の中でも少し人口規模、財政規模が大きいので、抜く、抜かないというお話は出ましたけれども、そのときにはやはり地域性という経済面も含めて入れておくべきだというお話がありましたので、そこは残しつつ、ただその要素というのはやはり私どものほうでも少し意識せざるを得ないというのがあったので、②という視点を出したと、試算したというのがこの2つの試算の経緯でございます。そこも踏まえて御議論いただければと思います。

【加藤（清）会長】　加藤さんいかがですか。

【加藤（誠）委員】　私はこれを見て、やっぱり過去30年改定が一度もない、その間、30年前といたら、平成何年ですか、平成の頭ぐらいですよ、10年とか…。

【加藤（清）会長】　7年ぐらいですね。

【加藤（誠）委員】　そのぐらいですから、その間経済とか、通常の民間企業の賃金相場と物価上昇、特にここ数年の物価上昇とかからしても、特別職なので役職に対して給与というのものもあるんでしょうけれども、一方で、生計を立てるための給料という側面もあるでしょうから、やっぱりそれは反映させるべきだったと思いますので、やは

り過去10年間で改定のあった市というところの、直近の他の市町村の動向を踏まえて、平均値を参考にして入れてもいいんじゃないかなとは思いますが。

【矢島委員】 もっとも磯部委員がおっしゃったように、やはり30年間、何も改定がなかった。あるいはこれからは、30年というスパンじゃなくて、例えば10年ごとに見ていくとか、それは手を挙げる人がいらっしゃるんですよね。見ているやつでお願いしますみたいな。

【三ッ森総務部長】 今後の動きですけれども、この30年、一般職の賃金も上がったり下がったりというか、下がった時代も多かったので、ここで急に、物価も含めて上向きな状況になっています。ですから、今後、次30年後になるかといったら、決して多分そんなことはなく、もっと短いスパン、果たして5年、今回決めたのが適正価格として保てるのかと言われると全く見えません。なので、どのぐらいの乖離が出たら諮問させていただくのかというのを、市のほうでもある程度考えておかないといけない部分があるんだろうなと。それも事務局内では議論したんですが、なかなか、どの時点で諮問をするというところまでは今回はまとめ切れなかったんですが、今後、私も改定すれば、ほかのまだ改定がない市でも、多分この動きを見ながら改定に踏み切るところも多くなってくればどんどんと循環していきますから、その状況は見定めながら、普段の、変なバイアスをかけずに乖離が大きくなってきたら皆さんに審議をいただいてという形で考えていきたいと思っております。

【加藤（清）会長】 確かに経済状況を見るとこの30年は、去年、今年は別ですけども、給料は下がっているんですよね。だから30年ってあんまりとらわれなくていいかなという気が私はしているんですけども。

【矢島委員】 なので、やはり諮問する期間がこれからきっと短くなると思うので、そうすると一遍にぼんって上げて、上げるのが簡単であれば下げるのって絶対文句言われると思うので、少しずつ上げていって様子を見ながら、またトランプさんとかいう方もいらっしゃるので、この先どうなるか分からないので、上げ幅はちょっと押さえておいて様子見るという感じのほうがどうなのかなという気はしますけれども。

【加藤（清）会長】 磯部さんどうですか。

【磯部委員】 特にそれには異論はないですね。

【加藤（清）会長】 そうすると、②案のほうが上が幅は少ないけれども、細かく見ていこうということでは②案なんですかね、皆様の意見は。

【矢島委員】 そうすればまた諮問するタイミングで、上げ率が少なかったから、また変化のときにして、やっぱりもう一回やらないといけないということになれば、先ほどおっしゃったように、5年とか8年とか、そういう短いスパンで状況状況に合わせて、こういう回が招集されて諮問したほうが、その場といたら変ですけども、適正な判断ができるんじゃないのかなという気がします。

【加藤（清）会長】 加藤さん、いかがですか。

【加藤（誠）委員】 今の上げの話に対して下げという話のときに、じゃあ、どのタイミングっていうのが当然出てくるというのはそうだと思いますし、改定の頻度というところの基準というのを、我々が今決められるものではないと思いますけれども、硬直的ではなくて、ある程度弾力的に見直しというスパンを、じゃあ何を基準にするかというのをある程度、概略じゃないですけども、こういう基準にかかったら諮問するというようなことを今回ある程度考えておいたらよろしいのかと思いました。

【加藤（清）会長】 その辺は、総務部長、ルール化というか、諮問を、今後の課題としてやっぱり考えていかなきゃいけないと思いますね。

【三ッ森総務部長】 そうですね。答申の中、最後付言のような付帯意見のような形で、少し言葉を入れるというところ、今すぐに結論が、何か数値化してすぐぽんと出せるわけではないですけども、審議会として、この見直しについての基準とか、何かしら方向性のようなものを検討すべきではないかというような付帯意見でつけていただければ、それに沿った形でこちら何かしら次に向けて方向性を考えさせていただければと思います。

【加藤（清）会長】 そうすると、②案でいって、見直しというんですか、それをもうちょっと頻繁というか、アンテナを張るといったらいいのかな、そこをやっていただくということで、②案でいくということによろしいですか。

（「大丈夫です」の声あり）

【加藤（清）会長】 そしたら、取りあえず②案でいくとして、今度、改定時期はいつがいいですか、いつからすべきだと。

【三ッ森総務部長】 では、説明を。

【加藤（清）会長】 お願いします。

【市川職員課長】 それでは、事務局としまして、改定時期の考えを御説明させていただければと思います。

改定時期については、関係条例の改正ですとか、予算措置等の諸般の事情を鑑みますと、来年の令和８年４月１日がよいのではないかと考えております。今回、８月下旬に答申書を市長に手交していただきまして、それを受けて条例改正を行い、来年の当初予算で、今回答申の中の増額部分を反映した予算編成というものを行いまして、令和８年４月１日から改定をさせていただけたらと考えております。

【加藤（清）会長】 予算化するためにも来年４月がいいと。

【市川職員課長】 はい。

【加藤（清）会長】 いいですか、皆さん。

（「異議なし」の声あり）

【加藤（清）会長】 では、来年の４月改定で②案でいくということで、今回の結論としたいと思います。よろしいですね。

（「異議なし」の声あり）

【加藤（清）会長】 それから、答申案。これについて事務局から。

【市川職員課長】 それでは、答申案について御説明をさせていただきます。

資料６を御覧いただきたいと思います。１枚目の資料６－１については答申案のかがみ文書という一番初めのページになる部分でございます。

内容につきましては、資料６－２からとなっております。資料６－２の①のところで、実際の内容について案をお作りいたしました。１番の報酬等の額につきましては、市議会議員特別職、常勤特別職について、＊１のところに今御審議をいただきました改定案②の金額引き上げ額を載せさせていただくという形になります。

それと、ページで行きますと３ページ目になります。資料６－２の①の３ページ目、一番最後の項目です。（３）改定額の試算ということで＊２がございます。こちらについては、資料６－２の②、一番最後の資料です、こちらに＊２の改定額の試算の文案ということでお示しをさせていただいております。ここの案２の部分をこの答申案の中に入れさせていただく形となります。

資料は戻りますけれども、改定額の次に、これまで審議いただいております内容、審議の中で、市の財政状況、社会情勢、県内他市の状況、一般職の給与改定等の議論をいただいておりますので、その審議の内容について記載をさせていただいております。＊の部分が今回お示しをいただきました改定案②の部分の金額と文言が入るといことで答申案とさせていただければと思います。

先ほど総務部長のほうからも御説明がありましたとおり、ここに、付帯意見ということで、今後の改定に伴う時期ですとか、というところの文章を追加で入れさせていただければと考えております。

以上です。

【加藤（清）会長】 そうしたら、答申案について何か意見ありますか。

磯部さん、何かありますか。

【磯部委員】 ひとまずないです。

【加藤（清）会長】 確かにこれだけ準備されていますから、この答申案でいいのかなという気が私はしていますけれども、皆さんどうですか。

【加藤（誠）委員】 大丈夫です。

【加藤（清）会長】 よろしいですか。

【三ッ森総務部長】 では、すいません、1点。

最後に3番ということで、先ほど同意いただいた部分の、決定事項となることよりは付帯意見ということで、先ほど言った今後の諮問のタイミングですとか、という内容についても、こちらのほうで文案を作りまして、そちらについては後日御確認をいただく流れでよろしいでしょうか。もし御意見がありましたら、そのときいただくという形で、もう一度会議でということではなくて。

【加藤（清）会長】 それはメールで送ってこられると。

【三ッ森総務部長】 そうですね。メールなり、文書で、完成版の答申書（案）として、そこを加えたものをお送りして、最後御確認いただく。それは付帯意見ですので、幹のところは今日の会議で。

【加藤（清）会長】 分かりました。そんなところですかね、今日は。

あと、特に何かありますか。

では、そういうことで②案でいくと、それから改定時期は来年4月。答申書については事務局のほうで作成して、みんなに送って確認してもらうということでよろしいですか。

【三ッ森総務部長】 3番の部分、付帯意見のところについては御確認、それ以外は今。

【加藤（清）会長】 出されている文書で。

【三ッ森総務部長】 いただいたということで。

【加藤（清）会長】 はい。では、そういうことでよろしくお願いいたします。

【市川職員課長】 最後に事務局のほうからその他ということではよろしいでしょうか。

【加藤（清）会長】 はい。

【市川職員課長】 御審議ありがとうございました。答申書につきましては、会長から市長に手交するという形を取りたいと思っておりますけれども、こちらについて何か御意見等ございますでしょうか。

特に御異議がないということであれば、会長からの手交ということにさせていただきますければと思います。

（「異議なし」の声あり）

【市川職員課長】 ありがとうございます。それと、答申書については、今、総務部長から御説明させていただきましたとおり、内容のほうを整え次第、メールでお送りをさせていただきますと思います。また今回の会議録も一緒にお送りをさせていただきますと思っております。あわせて、御確認をお願いいたします。皆様に御確認をいただいた後、答申書のほうについて再度必要があればまとめさせていただいて、その内容については、申し訳ございません、事務局と会長のほうで調整をさせていただくことで御了承いただければと思います。出来上がった答申書につきましては、会長から市長に手交をしていただくという形を取らせていただきます。

それでは、本日は長時間にわたり御審議ありがとうございました。今回で現在の委員での会議は最後となります。最後に総務部長のほうから御挨拶をさせていただきます、審議会を終了とさせていただきますと思います。

【三ッ森総務部長】 改めまして、ありがとうございました。本当に30年ぶりの答申となります。1回目から御出席いただいた委員の方も、今回から御出席いただいた委員の方も、いろいろな御意見をいただいて、私どもも非常に参考というか、いろいろと考えさせられる部分もあって、今回ただ、3回という会議の中でおまとめいただいたので、これを受け止めまして、この後、先ほど言ったような条例改正、予算措置等もあります。基本的にはこの答申がきちんと尊重されて、実施されるように、事務方としても対応してまいりたいと思っておりますので、本当にありがとうございました。

【市川職員課長】 では、以上をもちまして審議会のほうを終了させていただきます。ありがとうございました。

【一同】 ありがとうございました。